

第1号議案 平成26年度活動報告及び決算報告並びに
会計監査報告の件

[1] 平成26年度 活動報告

[] 協議会内活動

1. 定時代表者会議の議案承認

隔年度開催の慣例に基づき、26年度代表者会議は26年5月31日に開催し、すべての議案は承認された。

2. 「全国拡大教材製作協議会 会員懇談会」の開催

本年度は「拡大写本のつどい」に代えて、「会員懇談会」を開催した。協議会の活動の変化の時期を迎えてその方向性について集中討議が行われ、ボランティア活動の具体的なあり方を参加者で共有できた。

3. 定例世話人会の開催

本年度から定例的開催を毎月開催とし定例11回(2月休会)、臨時会を2回 計13回を東京都障害者福祉会館に於いて開催した。定例会議では協議会の円滑な運営及び今後の活動の方向性の協議、臨時会では代表者会議や勉強会開催の準備をするなど行った。

4. 会報の定期発行

平成26年度は予定の通り3回発行し(第47号・7月、第48号・11月、49号・3月)協議会内外に起きている環境変化や協議会自体の活動状況、世話人会協議事項などを報告し、協議会会員間の情報交流を図った。特に会員懇談会のまとめ及び勉強会とパネルディスカッションのまとめ等を会報に掲載して、利用者の声と合わせて出席者の意見や討議過程を、参加できなかったグループを含めて全体で共有できるように努めた。

5. 副教材の拡大への取り組み及び高校拡大教科書の取り組みの強化

公益財団法人 大同生命厚生事業団へ助成金を申請しそれを基に、副教材製作と提供への実態プロセスを把握する上で必要な「参照モデル」を造ることができた。また、高校拡大教科書の取り組みについては実績情報を協議会内で共有化できたことで、経験の新しいグループも製作提供に挑戦するなど増える傾向にある。しかし、まだまだ不十分であり努力を続ける。

6. 地域活動の促進

西日本地区(福岡、大阪など)地域との連携をとの声に十分に応えられていないことが反省点である。また、東京・首都圏地区においての連携が必要との声も聞かれた。副教材や児童書の拡大製作などへの挑戦を支援し、新しい要望に応えられるように協議会として地域間や会員間を平準化し、全体が目標に向けて収斂するように活動しなければならない。

7. 協議会のホームページの充実

拡大教科書の利用者への情報提供、会員間の情報と技術の共有などホームページ活用の浸透が見られた。会員懇談会において、会員が意見を投稿する、および会員相互に意見交換できる場をとの要望があったので、次年度の課題とする。

8. 勉強会の開催

本年は勉強会シリーズの第3回を行った。- 弱視者が望む読書環境について - と題して、基調講演とパネルディスカッションをプログラムに組み、利用者か

らの要望をお聞きすることに重点を置いた。参加いただいた拡大教科書の利用経験者たちからとても貴重な意見を頂いた。今後の活動に活かしたい（会報 48号を参照してください）。実際に活用している利用者との情報交流の機会は今後とも作って行く必要を感じている。

[] 対外活動

製作提供体制を拡大教科書以外にも広げるために必要な対外活動を継続実施した。

1. 協議会活動の広報

弱視児童・生徒のためのボランティア活動の新しい面について、ご利用関連団体とのメールによる発信や、利用者団体の機関紙「つつしん」（弱聞研）への掲載、NHKラジオ放送の視覚障害者向け番組の取材を受けるなどメディアも活用しながら広報に努めた。

2. 著作権法 37 条 3 項の運用基準の改善

著作権法 37 条 3 項の改訂が、マラケシュ条約を踏まえた法改正の委員会検討テーマに挙げられた。実現に向けて引き続き求め続ける。

3. 利用者の製作実費負担軽減の課題に取り組む

教科書以外の拡大図書製作提供をするために課題として挙げられている製作費用負担の問題については、企業の社会貢献による助成金の獲得を試み一部の補充ができた。しかし、これも持続性はないので、副教材の拡大に必要な経済的基盤はまだ不十分である。利用者個人では負担が重過ぎる現状を打開するために、負担軽減のための活動をさらに広く行う必要がある。

4. 著作権の許諾など事務手続きの便宜

著作権の許諾手続きの仕組みを、会員懇談会などで話し合いまとめた上、ホームページなどでもテンプレートを共有できるようにした。事務手続きへの会員が持つバリアを低くするための前進があった。

5. 富士ゼロックス社との交流

富士ゼロックス社からは例年と同様、広域にわたるコピー機使用及び印刷支援のご協力をいただいた。

6. ジャストシステム社との交流

平素から協議会活動への理解を頂き、例年同様に拡大教科書製作に多く活用されているワープロソフトおよびOCRソフトの無償提供の協力を引き続きいただいた。

7. 利用者への情報提供

協議会事務局は全国の学校・教育委員会、盲学校、個人等から拡大教科書に関する相談、問い合わせを受け、会員間の情報ネットを活かした協力によって積極的に対応することが出来た。本年は3月下旬になっての家族転居による転入生受け入れのための駆け込みも数件あったが、会員の対応は誠意があって、皆さんの生徒への強い思いを感じることができた。

8. その他

本年度は、韓国の視覚支援財団の視察を受けた。11月30日の勉強会を中心に、世話人との意見交流や会員の活動の視察など交流ができた。

以上